

2020年3月23日

福岡国際空港株式会社

## 福岡空港(奈多地区)の運用開始について

- ・福岡国際空港株式会社（本社：福岡県福岡市）は、2020年3月26日（木）の福岡空港（奈多地区）の供用開始に伴い、ヘリポートの運用を開始いたします。なお、福岡空港の回転翼機能（ヘリコプター施設）の奈多地区への移設事業については、国土交通省が2014年から進めていたものです。
  - ・この運用開始により、ヘリコプターの緊急出動等のより迅速な運航が可能となるとともに、福岡空港におけるヘリコプターと民航機（固定翼機）の混在が改善され運航効率の向上等が図られることとなります。
  - ・当社としましては、奈多地区への回転翼機能（ヘリコプター施設）の移設により、福岡空港を離発着するエアラインの定時運航が確保できるとともに、更なる航空ネットワークの拡充を図り、交流人口拡大による地域活性化に寄与するものと考えております。
- 今後も、周辺住民・地域の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、安全と安心を第一に運営を行ってまいります。

### 【概要】

1. 運用開始日 2020年3月26日(木)
2. 名 称 福岡空港（奈多地区）
3. 所在地 福岡市東区大字奈多 ※雁ノ巣レクリエーションセンター横
4. 運用時間 24時間
5. 利用時間 7:00~21:00
6. 施設概要
  - 管理面積 90,812㎡
  - 着陸帯 長さ：35m・幅：30m
  - 滑走路 長さ：35m・幅：30m
  - スポット 19スポット
7. 主な事業内容
  - 空港基本施設等の維持管理業務（滑走路、着陸帯、誘導路、エプロン等の維持管理等）
  - 情報提供業務（対空通信による航空機への情報提供）
  - 飛行場情報業務（飛行場面の点検・管理／駐機場〔スポット〕の割り当て等飛行場の運用等）
  - 着陸料の設定及び届出並びにその収受
8. その他 ヘリコプター施設は立入制限区域となります。

以上